令和2年度第1回 事業評価監視委員会審議案件一覧

事業区分	事業名	事業 採択 年度	前回 評価 年度	再評価理由(事後評価)		特に重点的な審議を要する案件 事務局(案)					備考		
					⑤の理由		(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	重点の理由	
道路	1 一般国道16号 保土ヶ谷バイパス(Ⅱ期)	H14	H29		事業期間の延伸により再評価実施の 必要が生じたため	一括							
	2 一般国道52号 上石田改良	Н8	H28		事業期間の延伸により再評価実施の 必要が生じたため	一括							
	3 東京外かく環状道路(関越~東名)	H21	H28		推定事業費が増加し、現時点で評価する必要性が生じたため	重点			0			地質状況等を踏まえた中央地中拡幅 部の工法・構造の見直しにより推定事 業費が顕著に増加するため	
	4 一般国道18号 長野東バイパス	H12	H27		推定事業費が増加し、現時点で評価する必要性が生じたため	重点			0			軟弱地盤対策の実施により推定事業 費が顕著に増加するため	

◆再評価理由

- ①:事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
- ②:事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
- ③:準備・計画段階で3年間が経過している事業
- ④: 再評価実施後5年間が経過している事業
- ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施 の必要が生じた事業

◆重点審議案件の選定

審議件数(再評価) 4件

- (a)事業計画が顕著に変更された事業
- (b)推定便益が顕著に減少する事業
- (c)推定事業費が顕著に増加する事業
- (d)事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
- (e)その他の要因

◆一括審議案件の選定

前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、重点審議案件として扱う。

道路事業位置図 R 2 年度 事業評価監視委員会審議事業一覧

